

会 員 各 位

一般社団法人 自動車公正取引協議会

「取適法に関する研修会」の申込及び受講期間の延長について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協議会の会務運営に関しましては、平素より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会は、本年4月28日付文書（26自公協第10号）でご案内のとおり、会員ディーラーにおける取適法の遵守徹底及び違反行為の未然防止を図るため、「自動車業界における取適法遵守のためのマニュアル」に基づく研修会（eラーニングによる動画配信）を開催しております。

本研修会には、7月9日時点で、約360社、約2000名の方々から申込みをいただいておりますが、受講に関する問合せや取適法に関する相談が継続して寄せられていること、また、公正取引委員会と中小企業庁からは、自動車ディーラーと車体整備事業者との間の取引適正化に向け、取適法に違反する行為が認められた場合、迅速かつ厳正に対処するとの方針が示されていることから、より多くの皆様に受講いただき、ディーラー各社における取適法の遵守徹底を図るため、研修の申込及び受講期間を下記の通り延長することといたしました。

つきましては、取適法の周知徹底と法令遵守の確立の一環として、より多くの会員事業者の皆様に、本研修会にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

敬具

記

(変更前) 申 込 期 間	2026年	8月10日（水）まで
受 講 期 間	2026年	8月31日（月）まで



(変更後) 申 込 期 間	2026年	10月	9日（金）まで
受 講 期 間	2026年	10月	30日（金）まで

※既にお申込みいただいている方の受講期間につきましても、延長いたします。
（新たなお申し込み等は不要です。）

以上